

令和4年農地賃借料の情報について

令和4年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。なお、この金額はあくまでも昨年の実績をお示しするものです。

実際に決められる際には、貸し手・借り手の双方でよく話し合いをしてください。

締結（公告）された地域名	田の部			
	平均額	最高額	最低額	契約筆数
妻	12,700円	31,200円	6,900円	92
穂北	12,000円	29,800円	5,100円	130
三納	10,800円	25,300円	5,000円	75
都於郡	10,600円	15,700円	10,000円	36
三財	11,200円	21,900円	3,100円	129
東米良	—	—	—	—
参考 西都市全域	11,600円	31,200円	3,100円	462

締結（公告）された地域名	畑の部			
	平均額	最高額	最低額	契約筆数
妻	7,600円	19,700円	7,000円	89
穂北	10,500円	15,000円	7,300円	59
三納	10,000円	10,000円	10,000円	1
都於郡	15,600円	15,700円	8,200円	106
三財	10,600円	15,000円	6,600円	34
東米良	—	—	—	—
参考 西都市全域	11,500円	19,700円	6,600円	289

- ※1 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※2 「参考 西都市全域」の平均額は、地区平均ではなく全体平均です。
- ※3 昨年から中間管理事業との賃貸借契約を算入しています。

ハウス施設については、貸し手・借り手の双方でよく話し合いをして決定してください。



全国農業新聞を購読しませんか？

地域農業者代表機関である農業委員会ネットワーク発行の農業専門紙です。1週間の農政の動き、先進農家の取組、現場で役立つ栽培技術・流通情報などを幅広く伝える、オールカラー化の新聞です。

■毎週金曜日発行 ■購読料：月額700円（税・送料込）

お申し込みは、地元の農業委員・推進委員・農業委員会事務局（TEL 43-3595）まで

